

**平成26年度 第1回 府中市高齢者保健福祉計画・
介護保険事業計画推進協議会会議録**

1 日 時 平成26年4月30日(水)午後3時～5時

2 会 場 市役所北庁舎3階第3会議室

3 出席者 <委員>

鈴木(眞)会長、佐藤副会長、近藤委員、澤田委員、篠崎委員、鈴木(恂)委員、
原田委員、平野委員、向井委員、村松委員、山口委員、渡邊委員

<事務局>

(高齢者支援課)

川田福祉保健部長、遠藤福祉保健部次長兼地域福祉推進課長、
石川高齢者支援課長、安齋地域支援統括担当主幹兼施設担当主幹、
浦川高齢者支援課長補佐兼介護保険担当副主幹、
楠本地域支援係長、立浪介護サービス係長、鈴木施設担当主査、
奥介護保険係長、林介護認定係長、篠塚事業者指導係長、
鈴木福祉相談担当主査、板垣介護予防担当主査、石谷包括ケア担当主査、
三竹地域ネットワーク担当主査、石附事務

(地域福祉推進課)

宮崎地域福祉推進課長補佐兼福祉計画担当副主幹

<コンサルタント会社>

(株式会社生活構造研究所)半田氏、早福氏

4 欠席者 田口委員、能勢委員、松本委員

5 傍聴者 3名

6 議事前

(1) 委員の交代

7 議事事項

(1) 平成25年度府中市地域包括支援センター活動報告・平成26年度府中市地域包括支援センター活動計画について

(2) 府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(第6期)重点取り組み項目について

8 議事内容

(1) 平成25年度府中市地域包括支援センター活動報告・平成26年度府中市地域包括支援センター活動計画

ア 平成25年度府中市地域包括支援センター活動報告・平成26年度府中市地域包括支援センター活動計画について、資料1に基づき、事務局より説明。

イ 質疑応答、意見等

副会長 委員の方、ご質問やご意見があれば、いただきたい。

委員 それぞれの地域包括支援センターの報告を聞いているとターミナルケアの相談が多くなっているように思った。話としては理解したが、その実態が分かるデータがあるのか。毎年でなくとも、実態を反映する数字があると良い。また、相談を受けている中で、どんなことが課題や問題になっているのか。それが個別のことなのか、市全体の普遍的なことなのか、それが分けられると在宅療養の具体的課題が実態に即して出てくるのではないかと思った。

副会長 事務局の方では、どのような支援を行ったのか、支援内容が分かるデータはあるのか、教えてほしい。

事務局 統計は取っているが、ターミナルケアの分類はなく、医療関係となっている。

副会長 課題としては、地域の課題とサービスの課題がある。それぞれを明らかにしていく必要がある。その意味で委員のご指摘は重要と思う。

委員 情報の提供について質問したい。例えば、地域内で一般の人や認知症になる前の人についての細かな情報が地域包括支援センターにどれだけ伝えられているか、お互いに、情報をこまめに伝えたり、受けたりする状態にはなっていないと思う。情報のこまめな仲介は、例えば民生委員が自宅訪問するなどして、意見を持った人がボランティア的に行っているが、民生委員のなり手が非常に少なくなっていると聞いている。細かな情報を仲介する人を、ボランティアだけに頼って、今後も対処できるのか疑問がある。市として、そのようなことに費用を確保できるのか、市の考えをうかがいたい。

事務局 市としては地域包括支援センターを中心に地域の福祉を進めてきている。府中市も高齢者が増えてきており、介護保険の費用も膨らんでいる。制度を存続するために、何らかの形でボランティアを使っていかななくてはいけない状況になっている。具体的にどのように進めていくか、委員の方々のご意見も参考にして検討したい。

副会長 情報が必要な人に伝えるべきことがどれだけ伝わっているかということだが、この問題は地域包括支援センターだけ、行政だけ、で何とかなるものではない。地域の中に情報が集まってくる仕掛けが必要と思う。民生委員のなり手が少なくなり、ボランティアで何とかしないといけないが、地域の力が落ちてきているので、どうやって地域の力、市民の力をつけていくか。地域の情報を集め、必要な人に情報を届ける「仕掛け」をどう作っていくか、試されている時ではないか。また、市には11か所の地域包括支援センターがあって様々な

活動を行っているので、評価をすることが大切だと思う。様々な活動の中で最も効果的だったことを評価し、効果の高いものをどんどん地域の中で取り組み、11か所に普及していく。評価して効果の高い活動に取り組んでいく、そのサイクルが必要と思う。市では地域包括支援センター11か所が定期的に集まる機会があるのか、教えて欲しい。

事務局 月1回、地域包括支援センターの連絡会を開催し、その中で情報交換を行い、各種事業の評価を行い、それぞれの良い所を共有している。

(2) 府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第6期）重点取り組み項目

ア 府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(第6期)重点取り組み項目について、
資料2～資料5に基づき、事務局より説明。

イ 質疑応答、意見等

副会長 府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第6期）の前提となる府中市福祉計画の考え方、次いで、府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第6期）の課題と重点取り組みについて事務局から説明があった。ご質問やご意見をいただきたい。まず、私から2つ質問させていただきたい。

一つめは、府中市の福祉の考え方として「互助」の概念を取り入れている。資料2に「個人の尊厳を尊重しながら、自助・互助の精神に配慮しつつ、それではカバーできないことは公的サービスによる対策を講じる」と記されているが、このまま読むと、家族の助け合いを自助、市民の助け合いを互助とあって、自助と互助をまずやってください、それが出来ない時は公的サービスを行うということとなる。そのような方針を定められたようだが、先程の委員のご意見にもあるように、市民の力はそのように期待できるほど大きなものなのか、うかがいたい。

二つめは、資料3の府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(第6期)の体系の目標の一番目に「高齢者の生きがいづくり・就労支援の推進」が掲げられている。元気な高齢者には働いてもらう、それが高齢者の生きがいづくりにつながるという考え方と思う。しかし、実際に就労している高齢者に働く第一の理由を聞くと「生きがい」と答える人は少ない。第一の理由は「お小遣いが欲しい」など経済的理由を挙げる人が圧倒的に多い。就労は生きがいづくりになると整理した市の考えを聞かせていただきたい。

事務局 一つめの質問の「自助」「互助」「共助」「公助」については、新たな考え方として「互助」が入っている。ご指摘のとおり、互助は市民の助け合いをいい、共助は社会保障の介護保険など保険料を支払うことによる助け合いのことをいう。実際に、市民同士での支え合いが、果たしてできるかということについては、福祉計画の目標に地域で支え合うコミュニティの形成を掲げ、地域の中でお互いに助け合い、支え合う地域の形成に取り組んでいきたい。市民の協働を推進するため、コーディネーターを育成していくことを考えている。その費

用負担については、費用負担の必要があるのかどうかを含めて、今後、検討したいと考えている。

事務局 二つめの質問の高齢者の生きがいづくりと就労支援の関係については、ひとくくりではなく、並列として見ていただきたい。前回の協議会で提示した体系では、府中市の第6次総合計画に合わせ、就労支援を一つの目標としていたが、高齢者の安心・安全な生活支援の面から見直し、その中で就労を支援していくことが重要ではないかと考え、高齢者の生きがいづくりと就労支援を一つの目標の中で示すことにした。他の計画とのバランスから目標は4つにするため、「健康づくりと介護予防の推進」を「高齢者の生活支援の充実」から独立させた。このように考えている。

副会長 高齢者の就労についての説明はなるほどと思う。互助については、お互いに助け合う、支え合う市民をつくるのはいかに難しいか、地域包括支援センターの方々はよく分かっておられると思う。支え合い・助け合いのできる市民をつくることはよいことと思うが、そのためにどのような工夫ができるか、地域包括支援センターの方々の意見も聞きながら、今後、皆で考えていくことが出来ればと思う。他に、ご質問やご意見をいただきたい。

委員 確認したいが、福祉計画の考え方についての資料2の3ページに福祉エリアとして、6地区（大圏域）と11地域包括支援センター（小圏域）の2つが示されている。日常生活圏域には、大圏域があり、その中に小圏域があるということか。それとも、どちらかを日常生活圏域というのか、教えていただきたい。

副会長 日常生活圏域と福祉エリアの関係の質問があった。

事務局 府中市の介護保険事業計画で使っている日常生活圏域、つまり、昨年度アンケート調査を行った日常生活圏域調査は、6地区の大圏域を使っている。これは国で示している中学校区エリアというのには広過ぎるので、府中市は高齢者の身近な相談機関としての地域包括支援センターを、もう少し細かいエリアで設定して運用している。

委員 地域包括支援センターの方々からの事業報告で、職員体制をみると、事業を併設していない単体の地域包括支援センターは8～9人体制、併設型は5～6人体制となっている。単体の職員体制の方が厚くなっているが、この違いは何か教えていただきたい。今、説明していただいた日常生活圏域のことと関連して考えると、同じ地域包括支援センターでも特別養護老人ホーム等のバックアップ体制を持っている場合と、総合相談、介護予防、権利擁護等の地域包括支援センター固有の業務のみの場合では、緊急時の対応をはじめ、問題解決の対応が大きく違うと思う。6エリアそれぞれの地区内で、単体と併設の地域包括支援センターがどのように補完していくか、第6期計画で整理していただきたい。例えば、緊急ショートステイなどが発生した際に、特養併設の場合はすぐ受けられるが、単体の場合は特養を持っているところに繋がらないといけない。緊急性を考えるとエリア内で解決できる必要があると思う。

- 副会長 ご意見は、今後の検討に向けて承っておきたい。他にご意見をいただきたい。
- 委員 [資料5]をみると、まず「在宅医療・介護の連携」とあり、その中の説明では「今後、在宅療養についての意識」と書かれている。最後の「地域包括支援センターの機能充実」の説明では「在宅医療連携拠点機能」などと書かれている。資料の中で「在宅療養」と「在宅医療」の両方あるが、使い分けているのか確認をしたい。
- 副会長 在宅療養と在宅医療が混在している。意味のある使い分けをしているのか、ご質問があった。
- 事務局 ご指摘のとおり、まだ字句が混在している。基本的には在宅療養で、その中で医療ということになると思うが、用語について、今後、整理したい。
- 委員 [資料5]の重点取組み項目の「新しい総合事業の体制構築」の中で、「体制の全体像（予防給付の移行のシナリオづくり・体制づくり）」と書かれている。介護保険制度の改正が前提なのでやらなければならないことではあると思うが、市としてはシナリオを第5期の計画である程度を作るということか、シナリオの方向性が少しでもあれば、教えていただきたい。
- 事務局 府中市には介護予防に特化した介護予防推進センターがある。地域の方々には地域包括支援センターがあり、介護予防についてはある程度充足する形で進んでいると考えている。「新しい総合事業」については、要支援1、2の方が地域支援事業に下りてくる。そのシナリオづくり・体制づくりについては、移行期間も設けられているので、平成29年度からの第6期の計画の中で検討したいと考えている。
- 副会長 シナリオづくりは第6期の間で検討して、第7期の計画で実施という説明があった。「在宅医療・介護の連携」で、重点的に取り組むこととして、「ケアマネジャー等と医師等医療従事者との研修会・事例検討会の実施」と書いてあるが、これはケアマネジャーと医療従事者が合同で行うと考えてよいのか。
- 事務局 介護職と医療従事者との合同研修会等の開催を考えている。
- 副会長 それが実現できれば画期的なことと思う。
- 委員 「地域包括支援センターの機能充実」に、「在宅医療連携拠点機能が求められている」と書いてあるが、地域包括支援センターをどのように位置付けて、在宅医療の拠点機能とするのか全体の構図が見えない。そのあたりの説明をしていただきたい。
- 事務局 まだ具体的には検討していないが、地域包括支援センターについては保健職及び看護職が主に介護予防を担当しているので、これからは地域の在宅療養について医療的視点から地域で機能を発揮していただけるという視点から考えている。
- 委員 地域包括支援センターの看護職が実際にそこまでできるのか。例えば、11か所の地域包括支援センターの地区で、医療機関とどのように連絡をとるか、かかりつけ医はどこか、中核病院とはどうなのかなど、そのあたりまで見えな

いといけないと思うが、地域包括支援センターの看護職にそこまで求めることができるのか。業務上、大変と思うが、市としてはどう考えているか。

事務局 その点については、今後、検討していく。在宅療養環境整備推進協議会の中で、支援相談窓口の設置の検討もしている。また、現在、地域包括支援センターの看護職は、地域のかかりつけ医や市内の病院のワーカーとも積極的に連絡を取って活動しているので、機能を果たせるものと考えている。

委員 例えば、府中市の医師会がどう考えているのか、その構図が見えないが、府中市としてはどう考えているのか。

事務局 医師会について、東京都に確認したところ、東京都は市町村医師会に医療と介護の連携について積極的に取り組むように伝えているということだった。府中市においても協議会の運営等があるので医師会とは今後、情報交換を密にしていきたいと考えているが、医師会の中での意思の統一についてはこれから行うと聞いている。

委員 一つの例だが、調布市に住んでいた時に、当協議会のような協議会の会長を医師会の会長が務められ、会長は医療と介護の連携に非常に熱心だった。しかし、実際には医師会の意向を上手くまとめられなかったということがある。医師会の意思統一をしてシステム構築をするのは、非常に難しいと思っている。

副会長 ご指摘のとおり、医師会がどのようなスタンスで協力してくれるのかで違ってくる。市は医師会と十分に協議をしながら進めていただきたい。

委員 資料5の「高齢者の住まい方の支援」について質問がある。「本人の希望と経済力にかなった住まい方」との記述があるが、「経済力」について、どのような意味で使っているのか考えをうかがいたい。今、サービス付き高齢者向け住宅が急増していて、経済力のある人には選択できる住まいとしてあると思うが、入りたくても入れない経済力の人も多い。国の進めている計画と実態との乖離を感じることもある。府中市としては経済力について、狭間を埋めることも視野に入れて書いているのかうかがいたい。もう一つ、サービス付き高齢者向け住宅が増えることによって、同居している家族から切り離されていく高齢者の課題もある。また、府中市の持家率はどのくらいあるのか。持家に住み続けたい人も多い、同じ市内でも高齢者向け住宅に転居することを望んでいる高齢者はそう多くないのではないかと等合わせて検討する必要がある。どのくらいのウェイトで住み替えを進めていくのか、十分検討されないままに、地域包括ケアの柱に「住まい」があるから重点項目に持ってきたのか、もう少し考える必要があると思っている。

事務局 経済力という表現の問題もあるが、市は市民に対して経済的に困窮する人の住まいも視野に入れて検討しなければならないと考えている。一例として、府中市では困窮する人向けに「やすらぎ住宅」などがあるが、第6期の計画でも経済的に困窮している人向けの住宅についてはしっかり示す。サービス付き高齢者向け住宅は、東京都で特別養護老人ホームに代わるものとして取り組んで

いく方針を出している。府中市としては検討しきれていない面があるが、都の施策、市の特性を踏まえながら検討していく必要があると考えている。住宅の充足率は課としては把握しきれていないが、住宅については住宅関連課と話し合っ、ターゲットを絞って検討したい。

副会長 推計によれば、20年後、東京都内のひとり暮らし高齢者が100万世帯を超える時代となる。府中市においてもひとり暮らし高齢者が、これから急激に増えていくと思う。その人たちがひとり暮らしで住み慣れた我が家にそのまま実際に住み続けられるのか。それとも、そのような中で、サービス付き高齢者向け住宅のようなところに住み替えるのが常識という方向に持っていくのか、大きな曲がり角に差し掛かっていると思う。先程、地域包括支援センターにしふで新しい小規模の住宅が増えているという話があったが、小規模のミニデイが良いのか、質が担保されないような所に高齢者を追い込んでいくような政策は考えないといけない。10年後、20年後を見据えて舵取りをしないといけない。いろいろ出されたご意見を踏まえて、事務局としては今後の方向を検討していただきたい。

(3) 開催日程について

次回開催予定は平成26年6月6日(金)午後3時。

以上